

令和7年3月26日

保護者・地域の皆様へ

ふじみ野市教育委員会教育長
ふじみ野市立三角小学校長

学校における電話対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動にご理解・ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、本市においても教職員が今まで以上に子どもたちと向き合う時間や、授業準備等を行う時間を確保するため、令和7年4月から全ての市立学校の電話対応を勤務時間内に行うことといたしました。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校への電話連絡について

（1）勤務時間（8：25～16：55）内をお願いいたします。

（2）勤務時間外においては次の時間帯も対応いたします。

①登校開始時刻（7：50）以降

②勤務時間後連絡がある場合（17：30）まで

※（1）（2）以外は留守番電話対応となります。

2 緊急時の連絡体制について（交通事故、入院等、子どもの命に関わることで学校と連絡を取り合う必要がある場合）

上記時間外及び休日

・ ふじみ野市教育委員会学校教育課（直通：049-220-2085）

・ ふじみ野市役所（代表：049-261-2611）

連絡を受けた職員が、当該校管理職に連絡し、対応いたします。